

第三者評価結果

事業所名：つばみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、園長と主任が作成しています。当園の計画は、保育理念の「一人ひとりの気持ちを大切にし、個性を伸ばす」「心身に健やかに、生きる力を育てる」を基本とした保育活動、行事計画や地域の特色などを盛り込み立案しています。各指導計画の作成は、担任が乳児・幼児・食育・障がいなど、分野別のリーダーの職員と話し合って作成し、主任が最終チェックをしています。毎年テーマを決めており、今年度のテーマは、職員の意見を参考にして、「カラー（色）」に決定しました。これは理念に基づき、十人十色の子どもの個性を大切にすることを主体としています。各計画は期ごとに各担任が見直しを行い、次の期に生かしています。指導計画の内容は、看護師、栄養士や非常勤職員を含む全職員に全体ミーティングなどで説明し、職員間で共有しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>各保育室には、温湿度計や空気清浄機などを設置し、適切な保育環境を整備しています。室温は22℃前後、湿度は50%程度を標準としています。保育室や廊下、トイレなどの清掃は、1日2回、担当者を決めてチェック表を用いて漏れのないように実施しています。そのほかのスペースは用務員によって清潔に掃除されています。おもちゃの消毒は、「消毒済み」「未消毒」の色違いのカードを用いて、誰でも一目でわかるように工夫がされています。0歳児クラスには布のマットやゴザやパーティションなどを設置し、子どもたちが寝転んで遊べるスペースを作っています。個別対応が必要な子どもには簡易テントで一人になれるような空間も用意しています。保育室の家具は年齢に合ったサイズで木製のものを中心に揃え、遊具は発達に応じて安全なものを揃えています。食事の際は、パーティションを用いて感染症対策をしています。睡眠の時間は、換気や照明に留意し、心地よく眠れるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの子どもの発達や家庭環境などを入園前の個人面談や生活調査票、児童健康台帳などから把握しています。子どもが安心できる環境を整え、一人ひとりの思いを受け止めるように心がけています。特に0歳児の保育室は子どもがゆったりとした中で落ち着いて遊べるように、パーティションなどで遊びのスペースを分けています。言葉で気持ちを表せない子どもに対しては、気持ちに寄り添い、個々の表情、しぐさや行動からも思いをくみとって声をかけています。子どもをよく観察し「これで遊びたいの?」「痛かったね」など、子どもの思いを受け止めて代弁しています。園として言葉がもたらす影響は大きいと考え「ことばへのおもい」を作成し、保護者と全職員に配付しています。子どもへの言葉かけは優しくはっきり、ゆっくりとわかりやすい言葉づかいを心がけています。できる範囲で「待つ」保育を行っており、せかす言葉を使わないように心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの発達に応じて生活習慣を身につけられるように声をかけています。衣服の着脱は0、1歳児の援助の際にわかりやすい声かけをしながら、少しずつ自然に自分でできるように促しています。手洗いは1歳から行い、子どもたちにわかりやすいように絵本や歌で伝え、毎日の生活の中で興味、関心を持って取り組めるようにしています。離乳食やスプーン、箸などの使用、トイレトレーニングなどは、家庭との連携を密にして段階を踏みながら進めています。特に午睡時間や、トイレトレーニングなどは保護者の要望と違う場合がありますが、子どもがうまくできた事例を保護者と共有し、子どもの成長の様子を伝えて理解をしてもらうようにしています。子どもが自分でやりたい気持ちを尊重し、やる気になるような声かけをしています。3~5歳児には食事のマナーや規則正しい生活習慣などについても栄養士、看護師などがイラストや絵本などでわかりやすく伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもたちが自分からやりたい遊びを選べるよう、職員は見守りながらさりげなく子どもの遊びを導いています。0~2歳児は手の届く場所におもちゃを複数用意し、自分で選べるようにしています。2歳児からは自分のお絵かきの道具や折り紙などを自由に使い、廃材なども用意して製作ができる環境を整えています。天気の良い日は毎日散歩に行っており、行き先は子どもに聞いて決めることもあり、3歳と5歳など異年齢で出かけることもあります。梅雨の時期には安全を見極めながら雨の日散歩も実施しています。散歩の際には「富士山が見えたね」「花が咲いたよ」など季節を感じる言葉かけをしており、近所の人と会った時には挨拶を交わしています。5歳児はお泊まり保育の際の食材を地域のお店に買いに行っています。またサッカー教室、フィットネス、体操指導など外部講師を招いて、0歳から楽しみながら体を動かす活動を行っています。職員は子どもの得意・不得意を見極め寄り添いながら見守っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が落ち着いて安心して遊べるようにマットやパーティションを用いて環境を整えています。緩やかに担当の職員を決め、子どもが安心できるように配慮しています。優しくわかりやすい声かけをして、表情やしぐさなどから子どもの思いをくみ取っています。月齢で発達の差があるので、子どもの成長や個性を見極めて一人ひとりに合わせて対応しています。言葉で気持ちを表せない子どもに対しては職員が気持ちをくみ取り「嫌だったんだね」「おいしいね」など気持ちを代弁しています。発達の過程でかみつきやひっかきなどのトラブルの多い年齢ですが、子どもをよく観察し、いつもと違う様子に注意するなど未然にトラブルを回避するように努めています。トイレトレーニングや離乳食の進め方については、家庭と連携を密にするため、園で取り組んでいることを登降園時や連絡ノートでいねいに説明をしています。初めてできたこと、かわいかったことなどを保護者に伝え、共に成長を喜べるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達における個人差が大きい時期であることを考慮し、一人ひとりの発達状態に応じた保育を行っています。この年代は自我が芽生える時期ということを理解し、子どもを注意深く観察し、思いをくみ取り自分でやりたい気持ちを尊重して見守りながら保育をしています。子ども同士のトラブルに対しては、成長の過程での大切な機会と捉え、おもちゃの取り合いなどのけんかが起きた時には、互いの気持ちに寄り添うようなわかりやすい言葉がけを心がけています。子どもたちがのびのびと自分で遊びを広げていけるように、子どもの世界観を壊さないよう見守っています。クレヨンや折り紙などは2歳から自分のものを持ち、いつでも好きな時に取り出して遊べるようにしています。散歩や午後の時間は異年齢で過ごすことも多く、また英語や体操指導などでは職員以外の大人とかかわっています。子どもの発達の様子は、連絡ノートや日々の会話で保護者に伝え、共に成長を喜び合えるように心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児は、友だちとのかかわりの中で、自分と比較する気持ちが出てくることを理解し、一人ひとりの成長に合わせて支援しています。職員が率先して遊びに加わり、活動の見本になれるように心がけています。言葉を大切にし、友だちとの会話の楽しさを味わえるよう必要以上にかかわらないで見守っています。子どもが自分の意見を言えて、トラブルがあっても友だち同士で解決できるように促しています。1日の活動や遊びを子どもたちが考え選択できるよう、職員は介入し過ぎず見守りながら保育を行っています。行事などの際には子どもたちが中心になれるように、ダンスの振り付けを考えてもらったり、遠足の行き先を決めてもらったりしています。5歳児は秋頃より午睡をやめ、静かな活動を行っています。日々の子どもたちの活動はドキュメンテーションとして毎日園の玄関に掲示しています。また5歳児の活動は幼保小交流会や旭区の子育て広場で発表をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園舎はバリアフリーになっており、ユニバーサルトイレ、手すり、エレベーターの設置で車椅子対応になっています。障がいのある子どもに対しては、その子どもの個性であると捉えて一人ひとりの特性を理解し、保護者と相談しながら対応しています。職員はほかの子どもと同じように接しており、子ども同士いっしょに成長しています。子どものペースを尊重し、個別指導計画を作成しています。子どもが療育機関の支援を受けている場合は、療育機関での様子を保護者に確認し、園における援助方法について連携し協議しています。園の中で配慮を必要とする子どもについては、横浜市西部地域療育センターの巡回指導を定期的に受けており、助言やアドバイスをもらっています。職員は、子どもの発達障がいや慢性疾患などの専門知識の習得のために外部の研修に積極的に参加し、園内で共有して意見交換を行い保育に生かしています。園長は児童発達管理責任者講習に参加し、障がいのある子どもの卒園後の進路や、現状把握にも努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの在園時間や生活のリズムに配慮し、発達や興味に合わせて子どもたちが楽しめるようにしています。静と動の活動を分けて、ゆっくりできる場も作っています。睡眠や食事は個々の子どものリズムを優先し、特に0～2歳児は寝たい時に寝て、食べたい時に食べ、遊びたい時に思い切り遊べるような環境を整えています。子どもたちは散歩や午後の活動では異年齢で過ごしており、5歳児が3歳児のお世話をするなど、大きい子どもが小さい子どもをいたわる姿や、大きい子どもの姿を見て学べるように職員は見守っています。保育計画に「長時間保育の配慮」欄を設け、長時間保育時の留意事項や保育の内容を記載しています。長時間保育の際には少人数で遊べるおもちゃを用意して楽しく遊べるようにし、スキンシップも多く取り、寂しくならないよう配慮しています。保護者の希望で間食や夕食も用意しています。子どもの状況については、連絡ノートを通じて職員間での引継ぎを徹底しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>5歳児の年間指導計画には「小学校への接続」の項目を入れており、生活の自立や、自分で解決する力を養えるように、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を盛り込んでいます。自分の言葉で気持ちを伝えられるように保育の中で教えています。保育の中で散歩の際に小学校を見に行く機会を設けたり、近隣の幼保小交流会で同じ学校に進学する友だちと名刺交換をする取り組みを行ったりしています。また年度末には小学校への質問を手紙にし、近隣の小学校へ届けた後にビデオレターとして回答が戻ってくる取り組みがあり、卒園児が写っていることで園児の就学への期待につながっています。5歳児の保護者とは2月頃に個人面談を行い、小学校に向けての不安点や質問などを共有しています。職員は近隣の小学校教員と合同研修会を行い、それぞれの視点で課題を見つけテーマとして学んでいます。保育所児童保育要録を作成し、小学校に郵送し、必要があれば電話でやり取りをしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>子ども一人ひとりの健康状態は、保護者から入園時に児童健康台帳に記入してもらい、出生からの子どもの状況や既往症、予防接種について把握しています。登園時には看護師が視診と検温を行い、連絡ノートを確認しています。園で体温が37度5分になった時に保護者に連絡をしています。感染症、アレルギー、けがの対応、けいれんの対応などについては、適切な対応ができるよう、マニュアルに応じて職員に周知しています。年間の「保健計画」は毎月、行事、目標、留意点について明示し、各クラスの保育に反映しています。毎月「ほけんだより」を保護者に配付し、季節ごとの健康管理に関する注意事項などを伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の防止対策については、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分ごとに呼吸チェックを行っています。保護者にも、乳幼児突然死症候群に関する注意事項や園の防止対策を懇談会や掲示などで伝えています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>健康診断、歯科健診は年2回、尿検査、視聴覚健診は年1回行っています。日程は年間行事表で早めに保護者に伝え、登園を促しています。身体測定は毎月行っており、結果を個人の児童健康台帳に記載しています。結果は職員間で共有し、保育計画に反映しています。園には看護師がおり、園児の健康をきめ細かく観察しています。健診終了後には保護者に結果表を配付し、必要に応じて個別に口頭で報告を行っています。必要があれば、嘱託医からのアドバイスを受け、受診につなげています。また日常の保育の際にも、困った時にはそのつど相談をしています。園児への歯磨きについては、歯科健診の際の歯科衛生士による歯磨き指導を保護者にも伝え、家庭での歯磨きの参考にってもらうよう促しています。職員や看護師が絵本や紙芝居などで、子どもたちに歯磨きや健康についての話をわかりやすく伝えています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに園独自のマニュアルを作成しています。保護者には入園説明会で、アレルギー対応について、園のしおりをもとに説明しています。アレルギーのある子どもの保護者とは月に1度、栄養士、担任と面談を行い、献立内容の確認と医療機関での受診の様子、今後の方向性について話し合っています。アレルギーのある子どもには専用のトレイ、食札、食器、食具、ふきん、個別のテーブルを用意し、全てに記名をしています。配膳時には調理室で声で読み上げダブルチェックし、提供する際にも再度ダブルチェックを行って、誤食のないように細心の注意を払っています。食育で栄養士が「アレルギーのお友だちと楽しく給食が食べられるように、みんなに守ってほしいこと」という紙芝居を作り、子どもたちにわかりやすく伝えています。栄養士をはじめ職員はアレルギーに関する外部研修を受講し、園内研修でもアナフィラキシーに対する補助治療剤の使い方を学び合っています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>各年齢の「食育年間計画」に基づいて、多彩な食育を行っています。乳児食については、手づかみで自分で食べる経験をしてから、発達に応じて徐々にスプーンを使用するようにしています。子どもの摂食状況を把握し、基準値の80%を盛って、残りの20%はおかわりとして、食の細い子どもでも完食の喜びを味わえるようにしています。嫌いなものでも「一口だけでも食べてみようね」と声をかけ、食べられたら褒めています。当園では近くの畑を借りており、大豆、イエローポップ、さつま芋などを栽培して、味噌作り、ポップコーン作り、焼き芋パーティなどをしたり、さつま芋のツルをリースにしたり、へちま水を作るなどの活動につなげてSDGs目標12の「つくる責任、つかう責任」を教えています。食育の内容は、給食便りで、各クラスの食育目標とともにねらいや内容を保護者に伝えています。写真入りの「つぼみレシピ」を玄関に設置し、保護者がいつでも持ち帰れるようになっており、好評を得ています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが安心しておいしく食べられるよう、発達状況に応じた献立や調理方法を工夫しています。離乳食は月齢にとらわれず、家庭での進み具合や個々の食べ具合などを考慮して、保護者、職員、栄養士と相談しながら進めています。献立は園の栄養士が作成し2週間サイクルとなっており、薄味を基本としています。畑で食材を栽培し、旬の食材を積極的に取り入れ、なぜ旬のものが体に良いのかを子どもたちに教えています。毎月「世界の料理」「郷土料理」を取り入れており、園の玄関には手作りの「食育地図」を掲示し、5歳児が食べた地域の地図を貼ることで子どもたちは楽しみにしています。また、行事食では「お月見メニュー」や「おせち料理」などを用意し、季節の行事の由来も話しています。保育室や廊下から調理室が見えるため「今日のご飯なに?」「おいしかったよ」など、会話を楽しんでいます。栄養士は各クラスを回り、子どもの食べ具合を見たり、その日のメニューについて説明したりしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園時の保護者との情報交換については、利用者調査実施時はコロナ禍のため玄関対応となっていました。調査時点では、入室可能となり、以前のように個別にいていねいに子どもの様子を伝え合えるようになってきました。全園児に連絡ノートを用意し、ささいなことでも情報交換できる機会や習慣を作っています。園からは子どもの生き生きとしたエピソードや、こんなことができたなど、肯定的な言葉や文章を伝えることを意識しています。毎日の保育の様子を写真を交えて園の玄関に掲示しています。その日の活動のねらいを記載し、それをもとにどんな活動をし、子どもがどうであったかを知らせています。コロナ禍により子どもの園での姿を見る機会が減っていましたが、今年度は保育参観週間を設け、保護者に子どもの成長を見てもらえる機会となりました。保護者からは「子どもがちゃんと話を聞いていたので嬉しかった」「ほかの保護者と交流できてよかった」などの意見があり、好評だったようです。連絡ノートで気になる文章があった場合は個人ノートに記録として保管し、職員間で共有できるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡ノートや園玄関の掲示板、クラス便りなどにより、保護者に保育の内容を伝えていきます。園では保護者との対面でのコミュニケーションも大切にしており、非常勤の職員も朝の登園時や、帰りのお迎え時に保護者に積極的に話しかけています。なるべく子どもの様子やその日のエピソードを交えて話すよう心がけています。保護者との個人面談は日にちや回数を決めず年間を通して保護者の希望通りの日時で、いつでもできることを保護者に伝えていきます。保護者が希望しなくても、園が必要だと判断した場合は、声をかけて面談の時間をとっています。個人面談の内容は、個人面談記録に記録しています。面談は基本担任が対応しますが、保護者の希望によっては、主任、栄養士、看護師なども同席します。相談を受けた職員は、相談内容によっては、園長や主任に相談したり、助言を受けたりすることができる体制になっています。職員は保護者対応についての研修も受講しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は送迎時の保護者の言動や、保育中の子どもの様子、言葉、態度などについて気をつけています。着替えの際にも身体にあざや傷がないかを見落とさないように注意しています。虐待の可能性や、疑いがある場合は職員間で情報共有し、旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携をとる体制を整えています。保護者の様子がいつもと違うなど気になる場合は声をかけ、あらめて時間をとって話を聞き、保護者の気持ちに寄り添うようにしています。保護者にはいつでも相談ができることを伝え、リフレッシュのための保育も勧めます。少しでも虐待が疑われると感じた場合は、園長と主任に報告し、必要に応じて全職員で情報を共有しています。園には「虐待対応マニュアル」があり、他園の事例があった際には全体ミーティングで読み合わせをしています。また年度末には全員で虐待や権利侵害について学んでいます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>クラスリーダーの職員は保育日誌をその日のうちに作成し、毎日振り返りを記入しています。また、毎週末の昼ミーティングと月1回以上開催する全体ミーティングで日々の保育の振り返りをして必要に応じて指導計画の見直しをしています。年度初めに個人の目標を立てて、前期、後期で振り返りを行っています。保育理念、子ども一人ひとりの理解、保育内容、保護者支援や危機管理、人権、SDGsなど13の項目をさらに細かく分け、「よくできている」「ほぼできている」「努力が必要」かを自己評価しています。年度末には全員ミーティングで個人の振り返りを発表し合い、園の保育の質の向上につなげています。この自己評価をもとに園の自己評価を導き出し、次年度の課題を明確にしています。個人の自己評価と園の自己評価の結果は、園の玄関にファイルに入れて保護者へ公開しています。今年度の園の自己評価では次年度に向けての課題を、職員の質の向上と、コロナ禍の中での地域支援を掲げています。</p>	